

事前質問 NO.1 大塚脩斗氏（神戸東支部選出）

・質問：昨年度の代議員総会にて、各種士会活動に関する情報の透明化についてご承認頂きました。兵庫県理学療法士会のホームページにおきまして、各種支部活動に関するページは非常に充実した内容となっており、理事会における議事録は一部しか公開されておらず、記載内容も一般の士会員では理解できない状態であると考えます。加えて、県士会の支部局における議事録や情報の公開については一部のみに留まっていると思われまます。したがって、より県士会活動における情報の透明性を高め、兵庫県理学療法士会の会員に還元することが必要であるため、議事録等の記載内容をより詳細に行うことや各支部局におきましても議事録や活動記録を開示頂くことを求めたいと思います。また、会議録としてはより詳細な議事を記録して公開するために、書記として第三者を設定することもご検討頂けますと幸いです。（神戸東支部）

回答：議事録の公開が一部のみにとどまっていることには、お詫び申し上げます。今後、各部・各支部での公開に進めていきたいと存じます。記載内容につきましては、会員にわかりやすくつたえるため、できるだけ要点を押さえた記載となっており、今後も記載内容のわかりやすい記述につとめたいと存じます。各書記担当の負担も大きいことから、書記として第三者を設定も考えたいところですが、経費の面からも当面は内部の担当でお願いしたいと思っております。

・質問：昨年度の代議員総会での事前質問にて年会費の減額についての討議がなされ、今年度は COVID-19 の影響もあり兵庫県理学療法士会の年会費を減額する措置を頂きましたが、依然として会費としての費用負担が大きいとの声が兵庫県理学療法士会の会員から多く寄せられております。県士会活動の充実による会員への還元を増大することも必要なことですが、兵庫県理学療法士会の年会費として、今後はさらなる減額を検討頂くように求めたいと思います。そのために、まずは各種の報酬や各部局における予算の用途をより詳細に提示頂き、予算編成および会員負担について検討を行っていくことができれば良いと考えますが、いかがでしょうか。

回答：会費につきましては、他の医療職団体の会費と比較しても、それほど高額な設定とはなっていないと承知しております。また当会の活動は理学療法士の社会的地位の向上や、給与、生活面での保障などの職能的な活動にも注力しており、その活動を支えるために社会的貢献を果たす公益的事業と、学術的活動を継続していく必要性から現行の会費設定にご理解をお願いいたします。また、各部局による予算の用途は総会資料をご確認願います。

経費的には広報や学術文書の文書発送から WEB 発信への転換、各種会議のリモート化の推進を進め、経費削減に取り組んでおり、今後も適切な予算執行を進めていきたいと存じます。

事前質問 NO.2 西原浩真氏（神戸東支部選出）

・質問：①COVID-19の影響は地域によって大きく異なります。また、急性期・回復期・維持期・生活期それぞれで、必要な対応が患者層で様々です。そのため、必要な物資の種類や量も異なります。COVID-19 感染対策を迅速に行えるよう、支部単位で意思決定する必要があります。神戸市の例をみると承認を得るまでに時間を要したことがあったようです。第4波ではクラスターが多発し、自宅待機中に死亡者がでるなど、1日遅れるだけでその影響はとてもしばしば大きかったです。この例をとっても、今後も支部単位で判断・決定する機会は多いと考えます。迅速に活動できるよう、支部への権限移譲を明確にしてはいかがでしょうか。

回答：急を要する場合や、意思決定に関する事項に関しては、状況に応じた柔軟な対応と、組織内での意思決定の過程を踏まえながら、支部への権限移譲やその範囲について、今後も県土会内や支部運営審議会で検討していきたいと考えています。

・質問：②役員報酬規定をホームページに掲載して頂きありがとうございました。鹿児島県土会では3土会事務局の予算とは別に、事務局長に250万円/年、理事には5万円/年の予算が計上されたそうです。兵庫県では、2017年6月25日の総会にて、役員報酬規定（800～600万円/年）について当日配付資料が配布されたのみで、会員に共有されておらず十分議論されたとはいえないです。また、2017年6月25日の総会資料を確認したところ、2016年と比較すると、総務部の予算は1300万から2800万と倍以上となっている一方、ブロックの時より現在の支部の予算が減少しております。支部化に伴い、局の予算の縮減と、各支部に権限を委譲し予算を拡充する必要があると感じております。各支部でWEBの研修会など企画・運営することが増えておりますが、慣れないネット管理や準備期間、スケジュールリングも含めて、各支部運営委員の労力はかなり大きいです。そのため、各支部の支部運営委員に対する活動費用の底上げを検討して頂けないでしょうか。若手～中堅会員が継続的に支部活動を支持し、積極的に貢献してもらえるような予算運用が必要と考えております。

回答：役員報酬規程については平成29年度総会にて、説明、討議ののち、承認を受けたものです。また、総務部の予算は、2017年度以降増加していますが、これは、会員増に伴う事務量増への対応と、医療連携や地域包括ケアの推進をはじめとした行政や医師会、看護協会等の団体との協議や連動において事務局機能の強化と事務局長の常勤化は不可欠のものであると考えており、他の道府県土会での人件費の総予算に占める比率でも、平均を下回っております。

総務部はこの間に、事務局機能強化の一環として渉外部・財務部と一体化し、その経費も総務部予算として計上されている経緯もあり、また今年度予算は県・市の補助金・委託経費の執行分も予算として計上したため経費増が膨らみましましたのでご理解いただきたいと思っております。支部の予算に関しては、減少していることはなく、2017年以降も年々増加しております。

前出の事前質問での経費減や会費の設定とあわせて、支部運営委員に対する活動費用については、各部との事業バランスを保ちつつ、各所属での兼業規程等を含めて、議論していきます。